

平成30年度の事業計画書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

I. 研究助成事業

主として関西地域の大学・高専等の研究者が実施する電気エネルギー・リサイクル分野(以下「エネルギー分野」という)および総合防災科学分野(以下「防災分野」という)に関する①試験研究、②国際交流活動、③研究成果の出版、④研究発表会、シンポジウム等の開催に対して助成を行う。

なお、③研究成果の出版、④研究発表会、シンポジウム等の開催に対する助成は、平成26、27年度と休止した後、平成28年度に再開したものであるが、この2年間の応募状況、助成実績等を踏まえ、今後も引き続き実施することとする。

1. 試験研究助成

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する試験研究を行っている大学・高専等の研究者に対して、研究の助成を行う。

(2) 助成の規模等

① 1件当りの助成金額 1,000千円以下

② 採択件数等 14件程度、助成総額14,000千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	11件程度	11,000千円
防災分野	3件程度	3,000千円
計	14件程度	14,000千円

③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者

④ 決定方法 選考委員会が選考し、理事会が決定する。

2. 国際交流活動助成

(1) 助成の内容

(a) 大学・高専等の研究者がエネルギー分野、防災分野に関する国際会議、学会、共同研究などに出席するための渡航費用等の一部、ならびに、(b) 国内で開催する国際会議等において研究論文の発表もしくは招待講演を行う海外研究者の渡航費用等の一部を助成する。

(2) 助成の規模等

a. 研究者海外渡航

① 1件当りの助成金額 200千円以下

② 採択件数等 12件程度、助成総額2,400千円

	助成件数	助成金額
エネルギー分野	10件程度	2,000千円
防災分野	2件程度	400千円
計	12件程度	2,400千円

③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者(博士後期課程を含む)

④ 決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

b. 海外研究者招聘

- ① 1 件当りの助成金額 500 千円以下
- ② 採択件数等 1 件程度、助成総額 500 千円
(エネルギー分野、防災分野併せて)
- ③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者
- ④ 決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

3. 研究成果の出版助成

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究を行っている大学・高専等の研究者に対して、学術雑誌（電子ジャーナルを含む）投稿料等の一部助成を行う。

(2) 助成の規模等

- ① 1 件当りの助成金額 100 千円以下
- ② 採択件数等 10 件程度、助成総額 1,000 千円
(エネルギー分野 7 件、防災分野 3 件)
- ③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者（博士後期課程を含む）
- ④ 決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

4. 研究発表会、シンポジウム等の開催

(1) 助成の内容

エネルギー分野、防災分野に関する研究発表会、シンポジウム、学会、国際会議等を開催する大学・高専等の研究者に対して、開催費用を一部助成する。

(2) 助成の規模等

- ① 1 件当りの助成金額 400 千円以下
- ② 採択件数等 4 件程度、助成総額 1,600 千円
(エネルギー分野 3 件、防災分野 1 件)
- ③ 助成対象・公募先 大学・高専等の研究者
- ④ 決定方法 選考委員会が選考し、代表理事が決定する。

5. その他の取り組み

応募者の利便性向上および業務効率化の観点から平成 29 年度に開始した電子申請による応募の周知、慫慂を行うが、書面による応募も受け付ける。

また、時代、社会状況に即したより魅力ある研究助成事業を行うことを目指して、大学・高専訪問等により、ニーズ等を収集し、助成内容、応募条件の見直し等を検討する他、WEB 等も活用して情報発信・PR 活動を積極的に実施する。

II. 研究助成事業以外

低金利状況の下、研究助成事業を安定継続的に実施するため、収益の拡大・支出の削減に努めると共に、組織としての業務執行の管理監督（代表理事、監事、倫理規程 10 条委員会等）、規程類の整備（制定改廃等）等を引き続き実施する。

以 上